

小平市議会議長 松岡 あつし 殿

小平市教育委員会  
教育長 青木 由美子  
(公印省略)

採択請願の処理結果について (報告)

地方自治法第125条の規定に基づくこのことについては、下記のとおりです。

記

1	番 号	件 名	議 決 日
	請願第30号	公民館保育の有料化について	平成16年9月30日
	処 理 経 過		処理結果
	公民館の保育にかかる実費の一部として、乳幼児一人あたり1回700円の保護者負担を求める予定だったが、当面の間、保護者に一部負担を求めないこととした。  (教育部中央公民館)		終了
2	番 号	件 名	議 決 日
	請願第4号	本の宅配貸出サービスを要介護1以上の方に限定せず、様々な理由で来館が困難な方にも拡大することについて	令和2年9月30日
	処 理 経 過		処理結果
	対象拡大について、令和4年度に実証実験を行った結果、令和5年4月1日から対象を拡大することとした。  ロッカーの設置については、引き続き、建て替えや改修時の導入を検討する。  (教育部中央図書館)		着手
3	番 号	件 名	議 決 日
	請願第8号	自閉症・情緒障害特別支援学級を設置することについて	令和3年9月30日
	処 理 経 過		処理結果
	自閉症・情緒障がい特別支援学級開設準備委員会を立ち上げ、検討を進めた結果、自閉症・情緒障がい特別支援学級を小学校及び中学校に1校ずつ設置することに決定した。  (教育部指導課)		終了

4	番 号	件 名	議 決 日
	請願第 12 号	市立小・中学生の健全な成長、発達のための 教育活動を求めることについて	令和 4 年 2 月 28 日
	処 理 経 過		処理結果
	<p>請願事項 1 から 3 までは、すでに対応済みである。</p> <p>請願事項 4 は、国の基本的対処方針の変更等により、大声での会話を控えれば 給食時の児童・生徒の会話は可能とした。</p> <p>(教育部指導課)</p>		終了